

東三河支部

7月例会

- 日 時：令和5年7月18日（火）午後3時
- 会 場：豊橋市商工会議所 9階大ホール
（豊橋市花田町）
- 出席数：30名

東三河支部（鬼頭秀幸支部長）の7月例会は中間処理委員会（柏原宏人委員長）による講演会が開催されました。

司会進行は萩原裕久委員が担当され、開会の辞は総務運営部会 酒井正樹副部会長が述べ、開会の挨拶で鬼頭支部長は「6月2日に豊川、豊橋は豪雨に見舞われ多くの川が氾濫し、多数家屋の浸水被害が出ました。豊川市では被害が甚大であったため、愛産協に対して災害廃棄物処理に係る支援要請があり、災害廃棄物処理対策特別委員会及び東三河支部を中心に、災害廃棄物仮置場の管理運営、収集運搬及び処理の委託により災害廃棄物処理を実施しました。この場をお借りしてお力添えをいただきました皆様方にお礼申し上げます。



挨拶をする鬼頭支部長

また、新型コロナウイルス感染症が5類感染症になったことから、東三河支部では各事業を徐々に再開しております。本日の講演会は法令に関わる内容ですが、行政の方のお話しは新たに気づくことが多々ありますので、今日習得された内容は会社にて社員の皆様に周知していただき、法令遵守につなげていただければと思います。」と述べました。

次に柏原宏人研修指導委員会委員長から7月例会の趣旨説明がありました。

講演は「産業廃棄物収集運搬業の許可申請と変更届について」と題して、三河総局県民環境部環境保全課主幹 清水克也氏、同部環境保全課主事 遠藤友里菜氏をお招きし、遠藤主事が登壇され以下の内容について話されました。



左から 講演をする遠藤主事、同席の清水主幹

1. はじめに
収集運搬業とは、積替え・保管、二者間契約、標準処理期間
 2. 許可の種類
新規許可申請、更新許可申請、変更許可申請、変更届出
 3. 申請書の記載
様式第六号、様式第六号の2、車両の写真、財務関係書類
 4. 石綿に関する法改正
石綿含有仕上塗材、処理マニュアルの改正、必要な手続き・措置期間
 5. 石綿含有仕上塗材
排出時の飛散防止措置、収集運搬の飛散防止措置
 6. その他の注意事項
 - 申請書は最新のものを使用
 - 記載例は自治体ごとに異なる場合がある
 - 各許可申請は郵送による提出は不可
 - 変更届は郵送での提出を受け付ける
 - 変更届を郵送する場合、正本と副本の2部と副本返送用の封筒を同封すること講演後は質疑応答があり、松井忠博企画委員長から謝辞が述べられました。
- 次に柏原委員長より、「令和5年6月2日災害廃棄物の処理等に関する協力要請（依頼）」について報告がありました。
- 閉会の辞は松井企画委員長が述べ、例会は閉会となりました。